

地域と共に生きる、世界に開かれた大学を目指して

武雄アジア大学

TAKEO ASIA UNIVERSITY (仮称・設置構想中)

東アジア地域共創学部

東アジア地域共創学科 ▶

観光力・地域
マネジメントコース

韓国語・メディア
コンテンツコース

入学定員 / 140名

取得学位 / 学士 (地域共創)

男女共学
1学部1学科



学校法人旭学園は1897年の創立以降、みなさまに支えられながら地域で活躍する人材を育成してきました。この実績をもとに、さらに質の高い教育によって社会や産業界に貢献するため、2026年4月、武雄アジア大学の開学を予定しています。

武雄アジア大学では、以下の3つの学びの柱を立てて、グローバルな視野やビジネスに関する専門的知識を持った学生を育て、時代や地域が抱える課題の発見・解決に繋げることで、明るい未来づくりに貢献したいと考えています。

武雄アジア大学の学びの柱

地域と大学が
一体となった学び

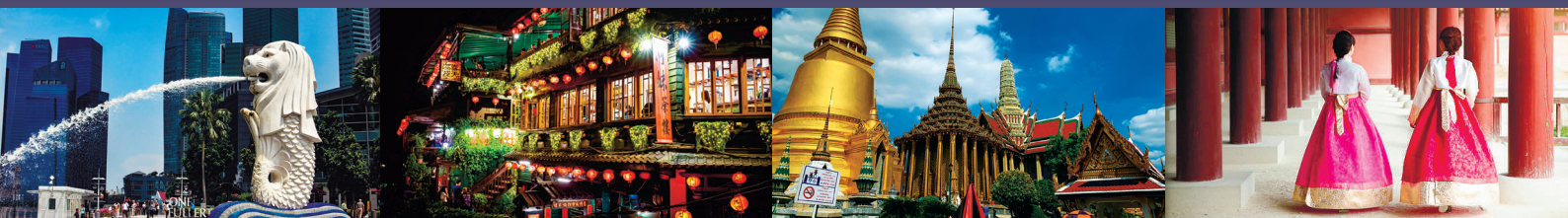
地域の課題解決を目指す中で出会う他者との関わりを通じて自己理解を深める。

国際的な視野を
もつための学び

海外研修や留学、キャンパス内での異文化交流が活発に行われる環境を提供する。

地域産業の発展に
つながる学び

経営学の基礎を学ぶことで地域産業を支え、発展させる人材を育成する。



Be Sunny!

学校法人
旭学園

武雄市



学校法人
旭学園

佐賀女子短期大学/佐賀女子高等学校/ふたばこども園/ひしのみこども園
〒840-8550 佐賀県佐賀市本庄町大字本庄1313番地 TEL 0952-25-6661
URL <https://www.asahigakuen.ac.jp/asahigakuen/index.html>

未来を拓く新しい大学設立プロジェクトへのご支援をお願いします！

ご寄付のお願い

学校法人旭学園は、1897年(明治30年)に創設されました。以来、「順和」「礼讓」「敬愛」「奉仕」を学園訓として女性の自立と地域・社会への貢献を目指してきました。現在、佐賀女子短期大学、佐賀女子高等学校、ふたばこども園、ひしのみこども園を運営し、子ども達からリカレント教育まで幅広い年齢の方々の学びを支えています。

さて、私たちは、来る2026年(令和8年)春に、新しい時代に即した男女共学の「武雄アジア大学」(仮称)の新設を目指しています。現在、開設地である佐賀県武雄市等関係自治体との緊密な連携の下、ステークホルダー、有識者、教育関係者の皆様からのご意見等を踏まえながら実現に向けた努力を重ねているところです。

我が国においては、急激な人口減少が進み、特に地方では、若者の減少により地域の活性化が失われてきています。佐賀県には、現在4年制大学が2校しかなく、全国で最少となっています。このため8割以上の高校生が県外に進学しています。佐賀県の地元残留率は、15.4%(2023年度)であり、奈良県・鳥取県に次いで低い数値です。これは、佐賀県における地元大学収容力の低さを示しています。

佐賀県武雄市に大学が新設されるということは、単に高等教育機関の立地に留まらず、その存在と機能が地域の魅力を高め、若者の定住が進み、地域の教育環境が向上するだけでなく、大学との連携を深めていく中で、地域社会や産業経済界が活性化し、さらには新たな産業が生まれることが期待されます。

私たち旭学園は、大学の設立が佐賀県の将来の発展に大きく貢献するものと確信しています。知識と創造の拠点を形成し、地域の新しい未来を切り拓くために挑戦し続けていく覚悟です。

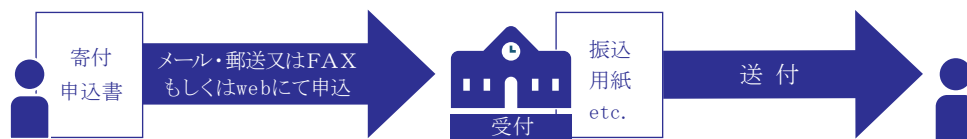
皆様のご寄付は、新しい大学の成功に向けた礎となります。これからの時代を担い活躍できる、社会や地域に貢献できる人材を育てる次世代の学び舎を創り上げるため、温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2023年(令和5年)9月吉日

学校法人旭学園 理事長 内田 信子

募金概要

募金の名称	旭学園基金 武雄キャンパス(仮称)整備資金
募金の目的	武雄キャンパス(仮称)における教育研究の質向上及び施設設備等教育研究環境の充実のため <small>※武雄アジア大学(仮称・設置構想中)の設置が認可されない場合には、受納した寄付金は、学校法人旭学園の創設130周年事業及び既設の学校の校地、校舎その他付属設備の整備又は教育研究に要する経費に充当させていただきます。</small>
募金期間	2023年(令和5年)9月から永続的事業として継続(随時受付)
募金額	個人の場合 一口1万円から 法人の場合 一口の金額は定めていません
寄付の流れ	○「寄付申込書」を下記問合せ先へメール・郵送又はFAXによりお送りください。 ○ 旭学園ホームページの「旭学園基金」サイトより「寄付申込フォーム」からお申込みください。 寄付申込受付後「振込用紙」等の関係書類をお送りします。
税制上の優遇措置	個人の皆様 ○ 所得税の優遇措置(所得金額からの寄付金控除、又は所得税額の控除を受けることができます。) ○ 住民税(県民税・市町村民税)の寄付金税額控除 (寄付された翌年の個人住民税から控除を受けることができます。) 法人の皆様 寄付された事業年度の「損金」へ算入することができます。



募金に関する詳細は、募金要項をご参照ください。

又は以下の連絡先までお気軽にお問い合わせください。



旭学園

検索